



# 東日本大震災及び原子力災害の記録・資料 の収集に御協力をお願いします

〈東日本大震災記録保存活用事業〉

福島県

## 1 趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地が東北地方から関東地方までの太平洋沿岸一体と被害が広範囲に及んでおり、また被災地域ごとに性格が異なる複合的な災害となっています。

特に、本県においては、地震、津波、原子力災害、そして風評被害と人類史上例のない複合災害であり、これらかつてない体験、記憶、記録、教訓を次世代に継承していくことが求められています。

このようなことから、福島県では、災害を教訓として後世に伝えるために、災害の記録・資料を収集しています。

## 2 資料の収集

### (1) 下記の資料について県民の皆さんからの提供をお願いします。

- ① 携帯電話、ホームビデオ、デジタルカメラ等に記録された映像資料等
- ② 被災前後のふるさとの様子等を記録した写真、映像資料等
- ③ そのほかの東日本大震災、原子力災害等の状況や復旧・復興を伝える資料等

### (2) 連絡先

各種資料を提供していただける方は、**福島県歴史資料館**あてに電話、ファックス又はE-mailにより情報の提供をお願いいたします。（住所、氏名、撮影場所（又は資料名等）、その資料と東日本大震災等との関連（又は背景）、主な内容、連絡先）受付後、あらためて御相談、御連絡いたします。

#### 【連絡先】

**福島県歴史資料館** （福島市春日町5-54）

電話：(024) 534-9193（電話受付時間：9:00～16:30）

ただし、5/18、5/25、7/6、11/30、12/14、1/7、1/12、1/25、2/2、2/8、2/29、3/7及び12月28日～1月4日を除きます。

FAX：(024) 534-9195